

## 2015 福島県女子サッカーリーグ実施要綱

1. 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
2. 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会女子委員会
3. 期 間 2015年 5月～12月 (原則1試合/月の実施)
4. 会 場 参加チームのグラウンド又は、公共施設  
会場準備に当たっては、当日参加チーム1名(最低)は9:00から準備をお願いいたします。
5. 参加資格
  - (1)(財)日本サッカー協会女子登録チームとする。
  - (2)第1項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
  - (3)チーム所属人数が7人未満のチームは、合同チームでの参加を可とする。
6. 参加チーム
  - ①FC. Vイレブン ②富岡高等学校 ③桜の聖母学院高等学校 ④あさか開成高等学校
  - ⑤磐城桜が丘高等学校 ⑥平商業高等学校 ⑦FC BLOOM ⑧ビバーチェ会津
  - ⑨MEGO会津 ⑩エステレーラ相馬 ⑪フェアリーズいわき
7. 競技方法
  - (1)参加チーム数により、2ブロックに分けるか否かを決定する。
  - (2)試合時間は、60分でインターバルは10分とする。
  - (3)リーグ戦の順位決定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
    - ①勝ち点(勝ち3点、分け1点、負け0点) ②得失点差 ③総得点
    - ④当該試合の勝者 ⑤抽選
8. 競技規則  
当該年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
退場者が出た場合は、その場で規律委員会を開催し、処分を決定する。
9. 参加料 10,000円/チーム
10. 参加申し込み
  - (1)2015年4月10日(金)までにリーグ運営担当まで申し込み願います。
  - (2)申込み先 女子サッカーリーグ 運営担当;鈴木
  - (3)申込み内容
    - ・チーム名
    - ・代表者名
    - ・連絡先住所
    - ・電話番号(出来れば携帯番号)
    - ・e-mailアドレス
11. その他
  - (1)審判費;1試合毎に、主審4,000円・副審2,000円を支払う。
  - (2)帯同審判員にて運営するので、審判員交通費は各チーム負担とする。
  - (3)試合がなく、会場準備若しくは運営に来たチーム代表者には交通費を支給する。  
支給額は【往復距離×25円】とする。
  - (4)消耗品(石灰等)は、一時立て替えを頂き、後日立て替え者に支払いを行う。領収書は必ず受け取り、あて先は『(一財)福島県サッカー協会』と記載をお願いする。
  - (5)会場借用費は、運営担当が精算する。

以上